

# 意見書


平成 27 年 12 月 11 日

小矢部市外部評価委員会

平成 27 年 12 月 11 日

小矢部市長 桜井 森夫 様

小矢部市外部評価委員会  
委員長 豊本 治



平成 27 年度小矢部市外部評価委員会意見書の提出について

小矢部市外部評価委員会(以下「委員会」といいます。)は、小矢部市の行政執行に関し、市民等による行政外部の視点を確保し、評価の客観性・信頼性を高めることを目的として設置されているものであり、本年 10 月に新たな委員 6 名が委嘱されました。

委員会では、小矢部市が平成 26 年度に執行した事業の中から 12 の事業を選択し、3 回にわたって、その評価を行いました。

その事業ごとの評価結果は別添のとおりですが、今後、市当局におかれましては、評価結果を参考に、的確な行政執行にあたられるようお願いいたします。

なお、委員会においては、評価の過程において、特に次の事項について集中した議論が行われ、意見としてまとまったので、併せて付記いたします。

記

- 1 小矢部市では行財政改革の着実な進展により職員数の適正化に努めてこられた。その結果、現在の職員定数は、254 人(定数内は 251 人。定数外である派遣 6 人を含む職員実数は 257 人)となっており、これは近隣や類似自治体に比べてかなり少ないものとなっている。一方、市民の行政ニーズの高まりにあわせて市職員で対応すべき業務は山積しており、現有職員数でこれに応ずることは限界に近い状況にあるともいえる。

とはいえ、職員数を安易に増加することは行財政改革の趣旨に悖るものであり、市としては行政執行体制等においてさらなる工夫が求められるところである。

この点につき、本委員会としては、行政組織体制のあり方に関し一提案を行うものである。

市の行政組織は全部局で7部27課（企画室、会計室、教育委員会、議会議務局を部相当として計上）体制となっている。しかしながら部の体制はともかく、課の構成人数は大きいところでは17人（健康福祉課）というところもあるが2人～5人（行政監理課、アウトレット対策課、市民協働課など）といった少人数の課が多く設置されているのが現状である。

政策の方向性や取り組みを課の設置という形で現すという考え方は理解できるが、組織の効率化という観点からは必ずしも好ましいものではない。そこで、課の配置人数を適正化するため、大幅に行政組織を見直すべきではないかと考えるものである。具体的には最小の課配置人数を、10人程度を目安に統廃合し、特に政策的にアピールが必要な行政需要については課内室として設置（たとえば商工立地対策課アウトレット対策室など）し、当該室職員は本課を兼務し、本課の職員も課内室の業務を支援できるものとするなど職員の流動的体制を確保するものである。

こうした改革によると、課の数が減少し課長職ポストが少なくなることから、職員の昇格昇任に対するモチベーションが低下することも懸念される。そこで、機構改革にあわせて職制の見直し（たとえば、部長相当職、課長相当職の活用など）も必要であることを付言したい。

- 2 小矢部市では、下水道整備について、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業など様々な手法を用い、計画的に行われてきているところである。その結果、石動、津沢地区の市街地は、ほぼ整備済となっているものの、農山村区域では未整備の箇所が数多く残されているのが現状である。

未整備の箇所の中には特定環境保全公共下水道事業によって整備を計画している地域があるが、同事業では必ずしも効率的でないと考えられる地区も存在する。これに代わる整備手法として近時注目されているのが合併処理浄化槽整備事業である。これは下水道本管を整備することなく、戸単位若しくは共同で合併処理浄化槽を設置することにより、下水道整備と同様な公共水域の環境保全が図られるものである。

しかしながら、すでに公共下水道整備事業を計画決定されている地区において合併処理浄化槽を整備した場合、国庫補助を受けられないという課題もある。こうしたことから、下水道事業に関し、今一度市全体について大局的な見地からの見直しが必要なのではないかと考える。

その際の視点としては、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択して整備することとし、各種整備手法のメリット・デメリットを住民に周知・説明することにより、早急な整備計画・方針の見直しをすることが重要である。

## 目 次

- 1 小矢部市外部評価委員会の構成
- 2 外部評価委員会の開催実績
- 3 評価結果

## 1 小矢部市外部評価委員会の構成

職 名	氏 名
委員長	豊 本 治
委 員	澤 田 謙 三
委 員	砂土居 嘉 泰
委 員	沼 田 純 子
委 員	坪 野 睦
委 員	古 村 直 美

## 2 外部評価委員会の開催実績

開 催 日	評価した事業
第 1 回 平成 27 年 10 月 28 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域おこし協力隊受入事業</li> <li>・ 車両管理事業</li> <li>・ 人事管理事業（職員数の適正化）</li> <li>・ 人事管理事業（職員研修等）</li> </ul>
第 2 回 平成 27 年 11 月 2 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人福祉対策費（公衆浴場利用券給付事業）</li> <li>・ 結婚活動支援事業</li> <li>・ 保育所運営事業</li> <li>・ 民間保育所運営事業</li> <li>・ 幼稚園管理運営事業</li> </ul>
第 3 回 平成 27 年 11 月 25 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道事業特別会計（下水道施設建設費）</li> <li>・ 下水道事業特別会計（合併浄化槽整備事業）</li> <li>・ 事務局運営事業（奨学金貸付）</li> </ul>

### 3 評価結果 平成27年度外部評価委員会 評価及び意見(総括)

	事務事業名	課名	評価番号	今後の方向性・コメントなど
1	地域おこし協力隊受入事業	企画政策課	21	<p>本事業では、任期を終えた隊員が市内に定住し、活躍しているという実績がある。その経費が国(特別交付税)から措置されることもあり、当面は制度が続く限り活用していくべきである。</p> <p>H27から隊員が2人となっているが、隊員の各種事業への積極的な関与をサポートすることや事業の市民へのPRなど進めていく必要がある。</p>
2	車両管理事業	財政課	32	<p>現在、年に1・2台の車両更新を実施しているが、今後は電気自動車やハイブリッド車の導入などを含め総合的な更新計画(ルール)を策定していくべきと考える。</p> <p>また、車両台数を抑制するためにも、レンタカーの活用などの方法も検討する必要がある。</p>
3	人事管理事業(職員数の適正化)	総務課	32	<p>これまでの定員適正化計画の進行により、常勤職員数の削減はほぼ限界に近い状態にある。</p> <p>一方、市の行政機構は各課配置人員が極めて少ない部署も多く見受けられる。組織の流動化や職員の応援態勢の確保等の視点から、大くりな組織機構への移行を検討すべきではないか。</p> <p>なお、職員数が少ない中であっても、育児休業の男性取得などに積極的に取り組むことも必要である。</p>
4	人事管理事業(職員研修等)	総務課	35	<p>市職員研修計画に基づいてきめ細かい研修が行われていることは高く評価されてよい。今後も引き続き継続する一方、新規研修として、臨時職員を含めたコンプライアンス研修を実施すべきと考える。</p>
5	老人福祉対策事業(公衆浴場利用券給付事業)	健康福祉課	32	<p>公衆浴場利用券給付事業については、対象となる公衆浴場が2カ所しかなく、地域的に利用状況に不公平感があることは否めない。また、高齢化の進行により、今後さらに給付対象者が増加していく可能性があるため、給付制限や段階的な利用券の交付枚数の削減など一定の見直しが必要である。</p>
6	結婚活動支援事業	市民協働課	32	<p>定住促進や人口増対策とも関連する重要なものである。先頃、本事業によって6組目の成婚あったとの報告もあり、引き続き推移を見守り、充実に努めるべきである。</p> <p>なお、本事業につき、本来は民間主導によって事業展開することが望ましいものであり、実施主体のあり方について今後検討すべきである。</p>
7	保育所運営事業	こども課	32	
8	民間保育所運営事業	こども課	32	<p>小矢部市幼稚園及び保育所統廃合・民営化等推進委員会から中間答申が報告されており、その内容を十分理解するとともに、今後報告される最終答申を尊重して充実した保育所サービスや認定こども園への移行、民営化等を検討すべきと考える。また、石動幼稚園についても、同様に最終答申に基づき、そのあり方について検討していく必要がある。</p>
9	幼稚園管理運営事業	こども課	32	

事務事業名	課名	評価番号	今後の方向性・コメントなど
10 下水道事業特別会計(下水道施設建設費)	上下水道課	32	公共下水道を整備することにより、市民の快適な生活環境の確保を図り、公共水域の環境保全に寄与してきたことは高く評価する。しかしながら、整備に伴う市債残高が増加していることや整備箇所(特定環境保全公共下水道)によってはコスト増・不採算等が懸念されることから、整備手法の見直しを検討する時期にきている。
11 下水道事業特別会計(合併浄化槽整備事業)	上下水道課	32	今後、下水道事業の実施にあたっては、公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択して整備することが求められる。そのことにより、各種整備手法のメリット・デメリットを住民に周知・説明し、合併浄化槽への転換を含め、早急な整備計画・方針の見直しをすべきである。
12 事務局運営事業(奨学金貸付)	教育総務課	32	奨学金貸付については、昭和38年に制度化されたものであるため、現在に対応した募集対象者等の見直しをする必要がある。また、他自治体において奨学金貸付を活用した定住促進策の事例もあることから、制度の見直しも検討すべきである。

↑

【評価番号の凡例】

1 廃止すべき	11	事業を廃止すべきである
	12	事業を終了すべきである
	13	事業の役割が終了している
2 現行どおり実施	21	現行どおり進めることが望ましい
3 現行で実施することが適当であるが、事業内容や規模の見直しが必要なもの	31	事業内容の抜本的な見直しが必要である
	32	事業効率化などの事業内容の改善を図る必要がある
	33	事業統合、あるいは段階的廃止が必要である
	34	事業規模の縮小が必要である
	35	事業規模の拡大が必要である
4 民間活力の活用方法の見直しが必要なもの	36	他の機関(国・県)へ事業を移管する必要がある
	41	民間委託を検討すべきである
	42	民間委託を実施すべきである
5 民間が実施すべきもの	43	民間委託の対象を拡大すべきである
	51	民間が実施するほうが効果的・効率的である